



【2015 TAX WEEK「税を考える週間」協賛】

子ども達の未来のために 法人会として、今すべきことは

2015.05.28～11.13

—『税と社会の仕組みを知る』特別交流事業—

東京湾の南に位置する大島から母島までの11島を東京諸島といい、芝税務署管内となっています。当会では近年より東京諸島の小学校での租税教育に積極的に取り組んでおり、また昨年度からは港区と東京諸島の子供達が相互に交流し、そしてさまざまな社会経験をえられるよう「特別交流事業」を実施しています。

特別交流事業の【3つの柱】

—公益性を重視し、子ども達の未来へ貢献する—

1. 税の大切さと社会の仕組みを正しく理解する
2. 職業体験を通じ子ども達の未来を後押しする
3. 東京諸島と港区の小学生同士の交流機会を創出する

当会では2015年度「税を考える週間（11月11日～17日）」協賛のもと、(公社)麻布法人会との共催（一部）で、『税と社会の仕組みを知る』特別交流事業を行いました。

本事業は、当会が税に関する団体として、そして公益社団法人として公益のためにできることを模索する中で、「税の大切さと社会の仕組みを知ってもらうこと」、「東京諸島と港区の小学生同士の交流機会を創出すること」を目的とし、昨年度より実施している企画です。本年度は、港区と各島の教育委員会、また小学校、税務署や諸団体の皆様より昨年度を上回る協力をいただき、5月28日から11月13日までの期間中に計639名の児童達にご参加いただき実施することができました。

当会管内は、日本有数のビジネス街と東京唯一の諸島という、

特異な環境で構成されています。そこには多くの子ども達が学び・暮らしていますが、東京諸島の子供達においては、港区に比べ生徒数が極めて少ない環境にあります。そのため大勢で学び、遊ぶという機会は少ないのが現状です。そこで本事業は、管内の異なる環境の子供達が、税知識を深めるのはもちろんのこと、お互いに交流し合い、より良き刺激を分かち合える機会になるべくはじまりました。

当会では「租税教室」、「職業体験」、そして「小学生同士交流」という3つの目標を掲げています。そして公益社団法人として、子ども達が将来に向かい夢を育み、また相互交流が子ども達にとって健全な成長の糧となりえるよう、本事業を継続的に開催して行こうと考えています。

特別交流事業 2015年度のあゆみ

子ども達が将来に向かって夢を育むことの助となるよう実施された特別交流事業。
こちらでは当事業の2015年度の全日程をご紹介します。

【交流事業プログラム】

5/28

【参加校】利島村立利島小学校、港区立御成門小学校

- 移動租税教室・署内見学@芝税務署
- 学校訪問・交流授業@港区立御成門小学校
- ・社会科授業
- ・体育科授業（ドッジボール）
- ・給食（昼食）
- 解散

6/4

【参加校】大島町立つばき小学校

- 移動租税教室・署内見学@芝税務署
- フジテレビ企業見学@株式会社フジテレビジョン
- ・スタジオ見学
- ・球体展望室「はちたま」訪問
- ・ワンピースレストラン バラティエ（昼食）
- 解散

11/11

【参加校】八丈町立三根小学校、大賀郷小学校、三原小学校、港区立本村小学校

- 移動租税教室・署内見学@芝税務署
- 学校訪問・交流授業@港区立本村小学校
- ・社会科授業
- ・体育科授業（タグラクビー）

・給食（昼食）

- 日本テレビ企業見学@日本テレビ放送網株式会社
- ・収録現場等見学
- キッズニア東京職業体験@KCJ GROUP 株式会社
- ・職業体験
- 解散

11/12

【参加校】港区立小学校

- キッズニア東京職業体験@KCJ GROUP 株式会社
- ・職業体験
- 解散

11/13

【参加校】新島村立新島小学校（個人参加）、大島町立つつじ小学校（個人参加）、青ヶ島村立青ヶ島小学校、港区立御田小学校

- 移動租税教室・署内見学@芝税務署
- 学校訪問・交流授業@港区立御田小学校
- ・体育授業
（元マラソンランナー市橋有里さんによるランニング教室）
- ・給食（昼食）
- フジテレビ企業見学@株式会社フジテレビジョン
- ・収録スタジオ等見学
- キッズニア東京職業体験@KCJ GROUP 株式会社
- ・職業体験
- 解散



1st curriculum : Tax Class
税務行政の理解を深める租税教室



東京諸島と港区の小学生合同
租税教室 in 芝税務署
 11/11,13参加児童数 127名

芝税務署の協力のもと、東京諸島と港区の小学生児童が芝税務署を訪れ、毎年開催される移動租税教室。本年度は当事業への参加者数が増加したこともあり、大人数の子ども達とともに、昨年度とも異なる活気に満ちた授業が展開されました。

当会青年部会員が講師を務めるこの租税教室は、「税の意義」、「税の役割」、そして「税についての正しい知識を養う」ことが目的。租税教室で得た知識、また、普段は足を踏み入れることのない税務署への訪問は、子ども達にとって有意義な経験になってくれるはず。実際に参

税についての分かりやすく楽しい授業。そして普段は立ち入ることの少ない税務署という施設を目の当たりにし、子ども達は何を学び何を考えたのでしょうか。

加した小学校児童達は「税の役割を改めて知った」、「税金で僕たちの小学校が建てられているんだ!!」、「将来はきちんと税を納めたい!」など、口々に感想を寄せてくれました。

講師が話す身近な税の役割や使い道、また、出題される税にまつわるクイズや原寸大の1億円のモックの登場に笑いと驚きの声が始終響きわたる会場。子ども達のいきいきとした学びの表情を目に、関係者一同もほっと胸をなで下ろしています。そして税に関わる団体として、今後とも租税教育の意義を考え、また税知識の普及により一層努めたいと気持ちを新たにいたしました。



活発に発言を繰り返す子ども達。皆で楽しみながら、税について学びました。



消費税など身近な税の役割・使い道を題材に、講師は青年部会員が務めました。



1億円原寸大モックに活気付く子ども達の様子は、租税教室の風物詩になっています。



租税教室の後は、芝税務署長を囲んでの記念撮影を行いました。

芝税務署長 長谷川芳史氏より

芝法人会の皆様には、平素から租税教育にも熱心に取り組んでいただき、心より感謝申し上げます。特に、昨年より、島嶼地区と港区内の小学生の交流や職業体験も採り入れた「特別交流事業」を実施され、教育関係者からも大好評であると同っております。

今後も芝法人会の皆様とともに、子ども達が税を身近に感じ、興味と理解を深められるよう連絡・協力を図っていきたくと存じます。



2nd curriculum : School visit
小学校児童間の友情を育む 交流授業



ともに学び、経験を分かち合う
交流授業 at 港区
 11/11,13参加児童数 251名

東京諸島の子ども達が、港区の小学校を実際に訪れ、ともに互いについて学び、一緒に体を動かし交流を深める学校訪問には、本年度も多くの小学校児童が参加してくれました。11月は本村小学校、御田小学校での開催となり、各学校ではラグビーや、元オリンピック選手である市橋有里氏を招いてのマラソン教室が行われました。はじめは照れからかうまく話しかけられないという児童もいるようでしたが、ゲーム性を取り入れたそれぞれのスポーツで、共に汗をかきながら授業に参加することで、急速に親睦を深め合っていたようです。そのお陰もあってか、授業終了

東京諸島の子ども達が港区の小学校を訪問し、互いに学び合い、そして体育科の授業で一緒に体を動かす学校訪問。そこには友情が生まれ、間違いなく相互交流の芽が育まれています。

後の給食の時間は、各会場が楽しげな笑い声が満ちていました。

主に東京諸島の子ども達からは、「こんなに大勢で遊んだことはじめて」などの声が聞こえました。普段は当たり前と思われることでも、環境や場所が変わると特別なことになります。当会はこれからも公益事業を進めていく上で、そのことを肝に命じながら取り組んでいきたいと考えます。互いに出会い、そして互いに理解し合うことは、子ども達が成長する上でひとつのヒントになるはず。来年もこの事業に、多くの子ども達が参加してくれることを望みます。



東京諸島の子ども達は、自己紹介とともに島の風土を元気づけてくれました。



本村小学校ではラグビーが行われました。子ども達は皆、運動を通しすぐに仲良しに。



いろいろな話をしながら、食卓を囲む給食の時間。会場は笑い声で溢れました。



御田小学校にて、市橋氏のマラソン教室の後は、皆一緒に記念撮影。

世界陸上セベリア大会 女子マラソン銀メダリスト 市橋有里氏より

マラソンはとにかく子ども達が苦手なことだと思っていましたが、走り足りないなどのリクエストがあったことには驚かされました! 普段はシャイな部分があっても、スポーツを通して打ち解けられ、協力しあったり応援しあったり、交流の意味がそこにあったと思います。今はいろんなことにチャレンジして、1つだけコレ! というものを見つけ小さな目標を1つ1つクリアして大きな夢に繋げて欲しいですね。



3rd curriculum: Career experience 職業・社会体験による学び キャリア教育

仕事の意義を知り、将来の夢を描こう

キャリア教育 in キッザニア東京 企業見学 in 日本テレビ、フジテレビ

テレビ局での企業見学では、番組製作の現場を訪問! キッザニア東京では、税務署パビリオンで税についての学びを深め、また様々な職業を体験しました。これらの経験は、子ども達の未来を、明るく照らしてくれるでしょう。

キッザニア東京での職業体験 11/11,12,13参加児童数 264名



01.キッザニア東京では、2012年より税を考える週間に合わせて、税務職員アクティビティを展開しています。02.税に関するカルタに夢中な子ども達。 03.他、様々なアクティビティで、積極的に職業体験に励んでいました。

キッザニア東京では、子ども達は警察官やパイロットなど、思い思いの仕事を経験し、楽しみながら社会の仕組みについて学んでいました。また、「税を考える週間」に合わせ開設されていた税務署パビリオンでは、税務職員アクティビティで税の仕組みを学んだ後、キッザニア内の店舗で税務調査を行いました。そして税務広報官アクティビティでは、キッザニア来場者に、大きな声で税の役割や使い道について伝えました。子ども達は楽しみながら、税についての理解を、より深めていたようです。

日本テレビでの社会科見学 11/11参加児童数 55名



01.見るもの全てに興味を惹かれる子ども達。02.制作の舞台裏や、収録風景を見学した後は、日テレSHOPでのショッピングも楽しみました。03.宮崎駿氏が手がけた日テレ大時計。時を刻む音色に、子ども達は耳を傾けました。

日本テレビの協力により、八丈町立三根小学校、大賀郷小学校、三原小学校の子ども達と社屋を見学しました。普段は入ることができないテレビ局の中を見学できることに、子ども達はとてもわくわくしていたようでした。大道具さんが作った番組セットの精巧さに感心し、また、実際の収録中のスタジオでは、いつもテレビで観る芸能人が同じ場所にいることや、ひとつの番組制作に関わる人の多さに驚きを隠せないようでした。見学後は日テレ大時計を見学し、先生と一緒に記念撮影を楽しんでいたようです。

フジテレビでの社会科見学 11/13参加児童数 9名



01.「すぽると!」スタジオ内。紙芝居でテレビの仕組みについて学ぶ子ども達。 02.国内最大級の床面積を誇るV4スタジオでは、その巨大さに皆驚きの様子。 03.見学後は社屋をバックに記念撮影しました。

フジテレビの協力のもと、今年6月に引き続き、11月も2回目となる社屋の見学をしました。今回参加したのは、新島村立新島小学校、大島町立つつじ小学校、青ヶ島村立青ヶ島小学校の子ども達。小犬のラフちゃんとの記念撮影、そしてスポーツニュース「すぽると!」のスタジオ、報道番組の裏舞台を見学しました。なかでも日本の民間放送局内で最大級の広さを誇るV4スタジオでは、その巨大さに子ども達は驚いていたようです。球体展望室「はちたま」から東京湾を眺め、とても楽しそうにしていました。

Voice of participants

子ども達から、たくさんの声が届きました。

本事業を通じ様々な体験・経験をした東京諸島と港区の子ども達に、素直な感想を聞きました。子ども達の声、そして、ご協力いただいた皆様の声を来年度に繋げ、より良い事業へと発展させていきます。

八丈町立大賀郷小学校6年
下西芽生さん

本村小学校では、給食を港区のみんなと一緒に食べられて楽しかったです。友達もできました! キッザニアで色々な職業体験をしましたが、なかには英語で仕事を教えてくれる施設もあり、印象的でした。

八丈町立三根小学校6年
浅沼重暉さん

様々な職業を体験できたり、学校のみなどの絆も深まりました。わからないところもあったので、帰ってからきちんと調べてみます。八丈島ではこんな機会は少ないから、参加できて本当によかった。

八丈町立三原小学校6年
伊勢崎信太さん

税について予習してきたので、租税教室ではより深く税について理解することができました。キッザニアでの職業体験も、想像以上に衣装や仕事の本格的で、将来に向けてよい経験になりました。

港区立港南小学校5年
菅野羽月さん

キッザニアではテレビ局の収録を体験したり、友達をメイクしたり、今までやってこなかった様々な経験ができて楽しかった! まだ、将来やりたいことは決まっていなくて、勉強になりました。

港区立芝浦小学校4年
明石子昊さん

キッザニアではメガネショップや、ボールペン作りをしました。税務署アクティビティで学んだことは、参加しなかった友達みんなにも、伝えてあげようと思います。次も参加したいです!

港区立芝浦小学校4年
江原由樹さん

キッザニアの色々な職業体験をしましたが、税務署アクティビティでは税の役割、納めることの意味を改めて知ることができました。将来、大人になったらきちんと税金を納められる人になりたいと思いました。

新島村立新島小学校6年
小野寺龍信さん

租税教室では、説明がとてもわかりやすく、税金の意義などが再確認できました。御田小でのランニング教室や給食の時間は、遊んだり話したり、同学年の港区の子ども達と知り合うことができました。

青ヶ島村立青ヶ島小学校6年
廣江輝さん

あんなにたくさんの人数で授業を受けたことはなかったから、御田小学校での交流が印象に残っています。給食も、港区のみんなと色々な話をしながら食事ができて楽しかったです。友達もできました!

青ヶ島村立青ヶ島小学校6年
廣江楓さん

学校の友達4人で、キッザニアに来たのが一番の思い出です! 将来したい仕事は決まっていけど、楽しく職業体験ができて勉強になります。この特別交流事業は、これからもずっと続けて欲しいです。

先生に感想を聞きました。

教育者として、本事業に思うこと 八丈町立三原小学校 富宅剛太先生



Q.本事業を体験した感想を教えてください。

A.港区に来なければ経験できないことがあります。その意味では、税務署への訪問やキッザニアでの職業体験、また小学校で行われた大人数での

交流は、子供たちにとって貴重な体験になっていると思います。みんなとても充実した表情で過ごしていました。

Q.より良いものにするために、改善すべきことは。

A.全てのカリキュラムはとても貴重な体

験になっていますが、税の学びを深めるために、例えば租税教室のなかでグループワークなどを設けても面白いと思いました。この事業は、子供たちにとってとても有意義なものだと感じています。回を重ねるごとに、より良い事業になっていく欲しいです。

参加した当会関係者からの声

関係者から事業に参加した感想が届いています。皆様の思いを胸に、次年度、その先に、繋げる事業にしていきたいと思います。

芝法人会 公益事業委員長
呉東富

5月28日から11月13日までの長期間にわたった特別交流事業が滞りなく完了。芝税務署の皆様、各小学校の教職員ご父兄の皆様、本会、麻布法人会各位に心からの感謝と、主役の小学生の熱意と将来性に感嘆しております。

芝法人会 青年部会副部長
近藤文雄

子ども達にとって一番身近な消費税にフォーカスして「税金」についてお話ししました。あらためて伝えることの難しさを痛感しましたが、やり甲斐がありますね。今後もこの事業を通じて税金の大切さを伝えたいと思います。

芝法人会 公益事業委員
村上善一

私は移動租税教室や、キッザニア東京での「税を知る週間」ならではの税務署職員の職務体験などをお手伝いしましたが、子ども達の熱心な姿勢が印象的でした。準備の大変な事業なのは、参加したものには分かります。関係者の皆さん、お疲れ様でした。

2年目の特別交流事業を終えて

■ 昨年度との比較

【事業日数】2日間 → **5日間**

一部の小学校では毎年学校行事として行われている移動教室の一部に本事業を組み込み、5、6月に開催。事業日数が5日間となりました。

【参加児童総数】359名 → **639名**

学校単位での参加校が増えたため、参加児童が飛躍的に増加しました。また、個人参加の募集には申し込みが殺到し、すぐに定員に達しました。

【学校単位での参加校数】

3校 → **9校**

昨年度の実績から、今年度は教育委員会の協力のもと八丈島の全ての小学校が学校行事として参加するなど、学校側の理解が広がっています。

【直接運営に携わった(会員企業の)経営者総数】

26名 → **34名**

租税教室の講師からキッズニア東京での受付、事業の記録撮影まで、公益事業委員を中心に、青年部会員や女性部会員が協力しあって、全プログラムに携わりました。

【お寄せいただいた寄附】

106件/500口/1,500,000円 → **137件/705口/2,113,000円**

皆様の多大なるご支援により、昨年度を上回る予算にもかかわらず、事業運営費の大部分を特定寄附金でまかなうことができました。

【収支差額実績】▲316,552円 → **▲193,073円**

昨年度と比べ、「収支差額」を抑えることができ、より効率的な事業運営となりました。

■ 本事業の企画者のひとりでもある 公益事業委員会金井副委員長に 2015年度特別交流事業の感想をお聞きしました。

交流授業のマラソン教室では子ども達と一緒に本気で走る金井副委員長。



● 昨年度と比べて

昨年度は各島の有志の小学生による参加でしたが、今年度は八丈町立小学校3校と利島村立利島小学校、大島町立つばき小学校、青ヶ島村立青ヶ島小学校と港区立小学校3校に学校行事としてご参加いただけました。また、東京諸島と港区の小学校の先生方が事前に授業内容の打ち合わせをいただいたことで、児童にとってより効果的で思い出に残る交流になりました。

で行われる本事業は、運動会など学校行事が大変多い時期のため、予定を合わせることに苦労しました。また、東京諸島の小学校からは天候が安定して飛行機や船舶の欠航の少ない5月～6月に開催してほしいとの要望もありました。来年度は開催時期の調整も行い、より多くの小学校に学校行事としてご参加いただけるような魅力のある事業にしていきたいと思っております。

● 来年度へ残された課題

毎年11月の「税を考える週間」に合わせ

● 皆様に支えられて

税の役割と仕組みを学び、どのように社会に役立っているのかを多くの小学生に知ってもらうことに本事業の目的がありま

す。さらに、東京諸島と港区の小学生の交流を通じて東京諸島の産業や暮らしについて学ぶことや、キッズニア東京での職業体験は、芝法人会ならではの特色のある事業となりました。

本事業は、行政機関の皆様のご理解とご支援、並びに芝法人会会員の皆様を始め地域企業の皆様からの特定寄附金により成り立っております。

皆様には厚く御礼を申し上げますと共に、来年度以降もさらに魅力的な事業として開催できますよう今後ともご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

東京諸島と港区の小学生児童限定

『税と社会の仕組みを知る』特別交流事業にあたり

5月28日、6月4日、11月11～13日の5日間、「租税教育活動」に「キッズニア東京での職業体験」、「企業見学」、「東京諸島と港区の小学生児童同士の交流」を加え、税の大切さや社会の仕組みを正しく理解してもらい、将来に向かっての夢を育むことを支援する「特別交流事業」を実施いたしました。

それに先立ち、小学生児童の皆さんにとって真に意義のある特別交流事業として成立させるため、寄附金が必要となりました。

そこで『税と社会の仕組みを知る』特別交流事業のための特定寄附金をお寄せいただくようお願い申し上げ、多くの会員・地域企業の皆様からご賛同いただきました。

【特定寄附金総額】

137件/705口/2,113,000円

《内訳》

①3,000円×704口、1,000円×1口

②法人130社、個人7名

【収支決算書(仮決算)】

収支差額実績 ▲193,073円

(収支差額予算額±0円)

=収入実績2,113,000円-支出実績2,306,073円(仮決算)

※収入=特定寄附金 ※主な支出=東京諸島からの参加旅費、キッズニア東京チケット代、広報費

【特定寄附金をお寄せいただいた皆様】

(御社名(個人の場合は「御芳名」)のみ掲載させていただきます。)

浅沼 拓仁	佐藤 文康	前田 敏男	村松 仙康	吉田 孝敬
和田 永	(株)アザヤカコンサルティング	(労務)アシストワンはとり	五十嵐冷蔵(株)	(株)井口鉄工所
(有)石井運送店	泉建設(株)	(株)泉製作所	宇賀神電機(株)	エクセン(株)
(株)エヌゼットケイ	MHI保険サービス(株)	(株)大和田	(有)オフィスキタワキ	オフィックス(株)
笠井設計(株)	(株)カナデンブレイン	(株)木村商店	(有)銀扇	(株)栗原洋紙店
クロレラ工業(株)	(株)経済界	(株)ケイプラス	神津島酒造(株)	光和商事(株)
(株)コーケン	コクサイエアロマリン(株)	(株)コシダ	(株)護神	(宗)金地院
(株)サカエ	櫻井建設(株)	(株)サルーテ	三栄(株)	(株)サンエンジー
三徳部品(株)	(株)サンビジネス	(株)サンフリート	(株)サンリツ	(株)三立エース
三和電設(株)	(株)ジェイビーホンダエーチェンシス	システムプラザ(株)	七島信用組合	七島信用組合 八丈島支店
芝信用金庫	(有)芝大門ホテル	(株)芝パークホテル	清水特殊鋼(株)	(株)ジャパン国試合格
(有)正栄ビル	(株)城南ホーム	新栄商工(株)	(株)新橋亭	新興運輸倉庫(株)
(株)新橋商会コーポレーション	(株)スイファ	(有)末げん	(株)スギハラサービスクリエイツ	(株)鈴鹿システック
(株)鈴木鋼商店	(有)須田ビル	(株)第一製版	(株)ダイイチ・タイガー	ダイコー(株)
(有)大志堂	(株)大成企業ビル	大東京不動産(株)	大東京信用組合	大同生命保険(株)東京支社
タイホーエンジニアリング(株)	(株)タシロコム	(株)田中建設	(株)椿	ティーエム工業(株)
(株)データビジネスセンター	電音エンジニアリング(株)	(株)電波タイムス社	東海エンジニア(株)	東京ガス星光会
東京ガスリックリビング(株)	東京港船舶食糧品(株)	学校法人東京聖徳学園	東京倉庫運輸(株)	東京通信電設(株)
東京発送(株)	東畜工業(株)	戸倉自動車工業(株)	トラス(株)	中沢乳業(株)
中野スプリング(株)	日工建設(株)	(株)日本カーゴエクスプレス	日本磨料工業(株)	(株)ヌーヴェルテック
萩原バルブ工業(株)	(株)八丈給油所	八丈交通(株)	八丈島酒造合名会社	八丈島空港ターミナルビル(株)
八丈太鼓はなみずき	八丈郵便通送(株)	(株)八芳園	馬場商工(株)	原工具(株)
原沢製菓工業(株)	(株)日比谷プロワーク	平光建設(株)	(株)文銭堂本舗	ホワイトプロダクト(株)
ポンド・アソシエイツ(株)	前田建設(株)	前田コンクリート工業(株)	(株)まこと印刷	(株)マスマト
松坂運輸倉庫(有)	(株)MIT	みなとアドバイザーズ(株)	(株)ミナト・メディア	(株)宮原
(株)miracie	明協電機(株)	山内電気(株)	東京諸島本格焼酎専門店(有)山田屋	(有)優美堂
(有)ユウプリント	(株)ユニック	(株)ヨコハマタイヤガーデン港	(株)ライトピア・インテリジェントシステム	理研機器(株)
リック(株)	匿名希望者1名(個人)			

● 芝納税貯蓄組合連合会 参加した小学生に、「イータ君(イータックスキャラクター)・エルレンジャー(エルタックスキャラクター)ノート」を寄贈ご賛同いただきました皆様に心より御礼申し上げますとともに、お寄せいただきました寄附金につきましては当会の「寄附金等取扱規程」に則り、本誌でも報告しております『税と社会の仕組みを知る』特別交流事業に有効に使わせていただきました。

法定調書提出義務者・源泉徴収義務者の方へのお知らせ

本人へ交付する源泉徴収票や 支払通知書等への個人番号の記載は 必要ありません!

改正の概要

平成27年10月2日に所得税法施行規則等の改正が行われ、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」といいます。)施行後の平成28年1月以降も、**給与などの支払を受ける方に交付する** 源泉徴収票などへの個人番号の記載は行わないこととされました(個人番号が記載不要となる税務関係書類は、以下のものです。)

なお、**税務署に提出する** 源泉徴収票などには個人番号の記載が必要ですので御注意ください。

(参考)
改正前は、支払を受ける方に対して交付する源泉徴収票などについて、本人等の個人番号を記載して交付しなければならないこととされていました。

個人番号の記載が不要となる税務関係書類

(給与などの支払を受ける方に交付するものに限りです。)

- ◎ 給与所得の源泉徴収票
- ◎ 退職所得の源泉徴収票
- ◎ 公的年金等の源泉徴収票
- ◎ 配当等とみなす金額に関する支払通知書
- ◎ オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書
- ◎ 上場株式配当等の支払に関する通知書
- ◎ 特定口座年間取引報告書
- ◎ 未成年者口座年間取引報告書
- ◎ 特定割引債の償還金の支払通知書

※未成年者口座年間取引報告書及び
特定割引債の償還金の支払通知書は、
平成28年1月施行予定

※個人情報の保護に関する法律第25条に基づき、本人から自身の個人番号を含む情報として源泉徴収票などの開示の求めがあった場合には、本人の個人番号を記載して開示することが可能です。

※電子申告・納税等開始(変更等)届出書についても個人番号の記載は不要です。



【事業主の皆様へ】 従業員の個人住民税は、給与から差し引く特別徴収で!

従業員(給与所得者)の個人住民税は、事業主(給与支払者)が毎月従業員に支払う給与から差し引き、納入していただく特別徴収が原則です。

首都圏では、平成27年度から平成29年度にかけて、原則として全ての事業主を特別徴収義務者に指定する取り組みを進めています。

- お問い合わせ先
- 【特別徴収への切り替え方法等】
港区役所 税務課課税係 ▶ TEL.03(3578)2600
 - 【特別徴収推進にかかる取組】
主税局徴収部個人都民税対策課支援係 ▶ TEL.03(5388)3039

便利な電子申告・電子納税等をご利用ください

法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税(償却資産)について、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告等の受付を行っています。あわせて、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税について、eLTAXを利用した電子納税も行っています。

- お問い合わせ先
- 【電子申告、電子申請・届出】各税目担当係
 - 【電子納税】徴収管理係
港都税事務所 ▶ TEL.03(5549)3800〔代表〕

クレジットカードで納付できる都税が拡大します

平成27年度から、自動車税に加え、固定資産税・都市計画税(23区内)、個人事業税、不動産取得税等でもクレジットカードによる納付ができるようになりました。

【納付方法】

パソコンや携帯電話、スマートフォンからインターネットに接続し、クレジット納税専用サイト(「都税クレジットカードお支払いサイト」)から納付できます。納税通知書・納付書に記載されている番号とクレジットカード情報を入力し、確認を行うだけで手続きが完了します。

- 詳しくはこちら ●都税クレジットカードお支払いサイト <https://zei.tokyo> (平成27年4月1日開設)

都税の納付には、安心・便利な口座振替をご利用ください

口座振替は、預貯金口座から納期の末日(納期限)に自動的に納税できる制度です。開始月の前月の10日(土・日・休日にあたるときはその翌日)までにお申込みください。

【口座振替がご利用できる都税】

個人事業税、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)※、固定資産税(償却資産)※

※23区内に所在する資産が対象です。ただし、随時課税分を除きます。

詳細は、HPまたは下記問合先へ

- お問い合わせ先 ●主税局徴収部納税推進課口座振替係 ▶ TEL.03(3963)2177